

令和3年度

## 川崎市小学校教育研究会申し合わせ事項

### 1 小教研研究日

川崎市小学校教育研究会は、川崎市における小学校教育活動の充実を図るとともに、会員の資質並びに専門職としての力量向上に資することを目的として、川崎市立小学校長会、川崎市教育委員会・川崎市総合教育センターとの協議に基づき、令和2年度 主要事業予定に「川崎市教育研究日」を次の通り設定する。

#### (1) 研究日について

①従前の午後から (○) ②午後3時以降 (△) ③時間制限なし (●) の3通りのいずれかであり、各研究会・各学校が十分に確認した上で活動する。

- 全市で午後の授業等を組まない日・・・7日
- △ 午後3時以降に小教研活動を行う日・・・13日
- 特に時間制限を設けない日・・・2日

月	日	種別	内 容	月	日	種別	内 容
4	14	△	学校事務研究会総会・研修会	10	6	△	21研 地区別運動会 地区別運動会予備日
	22				13		
5	12	○	各研究会総会・研修会		20		
	19			26			
6	2	△		11	10	○	授業日③ 授業日④兼研究推進校報告会候補日
	16				17		
7	7	○	授業日① ※(2)	12	1	○	研究推進校報告会 ※(3)
	15				15		
	28			●	1	12	△
8	4	●	第1、2回教育課程研究会 小教研研修会	19	○		
	17			2	9	△	第58回県小教研中央大会相模原大会
23	16	△					
9	1	△	授業日②	3	2	△	
	15						

#### (2) 授業日について

- ①授業日 (○) は、授業研究会の開催・参観を大原則とし、研修会は極力避けることとする。諸事情により授業にかわる研究・研修を計画する場合は、事前に運営委員会の運営会議で確認する。
- ②授業研究会 (研究日○) の開始時刻は当該校の授業開始時刻にあわせる。

#### (3) 研究推進校報告会候補日について

- ①12月1日の研究推進校報告会については、所属する研究会に限らず幅広く研修する機会を保証するため**研究推進校以外は授業研究会や研究会を開催しない。**
- ②養護研究会、学校栄養研究会、学校事務研究会については、特例とする。他の研究会の開催については運営委員会の運営会議で了解を得るものとする。

### 2 会員

- (1)所属する研究会は一人一研究会とする。(臨時的任用職員・非常勤講師も本人の希望があれば可とする)
- (2)会費は年額1000円とする。
- (3)校内の担当と一致しなくても自分が希望する研究会に入れるものとする。ただし養護研究会・学校栄養研究会・学校事務研究会は各々の専門職で構成されているので一般会員からの募集は行わない。

(4) 会員の資質向上を目指し、自分の所属する研究会以外でも授業研究会・研修会等に参加できるものとする。

### 3 研究会総会・研修会

- (1) 各研究会総会は書面とする。また、研修会を開催する場合にはオンラインとし、5月12日（水）に実施する。
- (2) 名称は、「〇〇研究会総会・研修会」とする。ただし、令和3年度に限りオンラインでの研修会を開催する場合には「〇〇研究会研修会（オンライン）」とする。

### 4 小学校教育研究会研究大会

- (1) 第59回研究大会は、夏季休業中の7月27日（火）に川崎市幸市民館・御幸小学校・西御幸小学校の3会場他で開催する。
- (2) 大会は、午前を全体会、午後を分科会とする。
- (3) 分科会については、19研究会を2グループに分け、2年に1回のペースで研究発表を行う。

3年度	算数	体育	社会	図工	家庭	特別支援	学級経営	外国語	栄養
4年度	国語	音楽	理科	生総	道徳	特活	児童文化	情報	養護

- (4) 運営方法については、次に示す令和元年度の実践を参考に行う。
- ・市民館周辺の学校に依頼し、分科会については参加者が選択できるようにする。

川崎市幸市民館	大ホール	全体会・分科会
	大会議室	分科会
川崎市立御幸小学校	ランチルーム	分科会
	家庭科室	分科会
	教室	分科会
川崎市立西御幸小学校	多目的ホール	分科会

- ・分科会を選択しやすいよう参加票を使用するとともに受付の混雑緩和を図る。

- (5) 7月の第4火曜日を開催日設定の根拠とすると、夏季休業の開始が早くなるので、関係機関・団体との調整を図り決定する。

令和3年度 7月 第59回研究大会	日	月	火	水	木	金	土	
	18	19	20	21	22	23	24	7月27日
	25	26	27	28	29	30	31	
令和4年度 7月 第60回研究大会	日	月	火	水	木	金	土	
	17	18	19	20	21	22	23	7月26日
	24	25	26	27	28	29	30	
令和5年度 7月 第61回研究大会	日	月	火	水	木	金	土	
	9	10	11	12	13	14	16	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	29	29	
令和6年度 7月 第62回研究大会	日	月	火	水	木	金	土	
	21	22	23	24	25	26	25	
	28	29	30	31				

### 5 夏季休業等の研修について

- (1) 夏季休業等に研究日を設定し、研修の機会とする。休業中でもあり研究会の時間は、基本的に制限しない。各研究会が主体性を持ちながら、柔軟に運用するものとする。
- (2) 川崎市総合教育センターとの共催研修については、各研究会とセンターが協議・確認しながら推進する。

## 6 常任委員の選出手順について

- (1)各研究会の常任委員・役員の選出は、事前に所属長、本人の順で了承を得る。委嘱状を出す場合は、研究会総会終了後に所属校長へ送付する。ただし、人事配置等の都合で総会終了後に常任委員等を選出する研究会については、選出手順の時期をずらす場合があるものとする。
- (2)常任委員は、各研究会における活動の成果を積極的に学校現場に還元するように努力する。

## 7 各校の常任委員招聘及び研究会活動について

- (1)研究日は前述1(1)の表の通りとする。○△●を確認して進める。  
※研究推進校報告会(12月1日)の活動については前述1(3)の留意事項を厳守する。
- (2)授業を行うには小教研「授業研究会開催の手順」を参考にする。【次項資料1参照】
- (3)通知文書は小教研会長と研究会長の連名で各校に通知する。【次々項資料2参照】
- (4)勤務時間外の研究活動は、「お知らせ」という形をとり出張扱いにしない。小教研の事業実績を残すため等の理由から確実に文書を送る。【次々項資料3参照】

## 8 講師派遣について

- (1)各学校で行う授業研究会に他校から講師を招請する場合は、次の手順による。  
①当該校長⇒②講師のいる学校長(承諾)⇒③当該校長⇒講師派遣依頼文書発送  
※適切な講師が分からない場合は研究会長が相談に応じる。  
※特定の人に講師が偏らないように配慮するため、研究会が要請した場合は研究会長に決定した講師を報告する。
- (2)研修会の講師の場合も、同じ手順による。

## 9 その他

- (1)役員候補者推薦委員会の研究会長選出委員ローテーションについて

①選出委員のブロック及びローテーションは以下の通りとする。

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
Aブロック	算数	理科	社会	音楽	学経	国語	算数	理科	社会
Bブロック	図工	家庭	道徳	養護	特活	図工	情報	体育	家庭
Cブロック	栄養	特支	外際	児文	事務	生総	栄養	特支	外際

- ② 校長最終年度・役員兼任等の場合は前後して入れ替える。その他、委員として支障がある場合は小教研会長と協議する。
- (2)次年度各研究会長の選出について  
①平成15年度より各研究会の研究会長選出については以下の確認がなされている。

各研究会には、教育機関と新年度速やかに委託金申請、事業契約、研修講師依頼、共催事業の契約等を行うために、役員人事(会長若しくは会長候補)を年度末に終え、新年度当初より新会長の下に各研究会の事業を推進する。

- (3)各研究会の主要行事(県大会以上)に関する案内状は、小教研会長にも送付する。
- (4)運営委員会については、役員(書記)が運営会議録をとる。
- (5)欠席連絡について  
①役員会 書記に連絡し、書記から会長へ連絡することを原則とする。  
②運営委員会 書記に連絡し、書記から会長へ連絡することを原則とする。  
各研究会長の場合は、研究会副会長等(校長職)の代理が出席をする。
- (6)小教研主催事業(学芸大会・連合音楽会等)の日程と会場確保については、市教委との連携で調整してきているが、運営会議の場でも事前に伝達し共有化を図る。

【 別紙 】

資料1 小教研「授業研究会開催の手順」

1 授業日決定 〈以下の5回の中から授業開催日を決める〉

- ① 7月7日 ② 9月15日 ③ 11月10日 ④ 11月17日 ⑤ 1月19日

〈研究推進校報告日〉 11月17日、12月1日、1月19日

※ 11月17日と1月19日は、小教研授業日と研究推進校報告日が同じ日になります。

2 授業内容の決定及び報告

- ①授業日 ②開始時刻 ③教科・領域 ④学年、単元 ⑤題材名 ⑥授業者名 ⑦会場 ⑧講師名  
⑨講師所属 ⑩講師職名 ⑪参加者総数 ⑫新任者参加数

※研究会長より、会場校及び講師所属校長等へ、事前に必ず承諾をとること

3 報告提出のめやす

①授業内容の予定（2、①～⑩）を3週間前まで、校務支援システムメールで担当者へ報告

②担当者が、開催案内を2週間前に、各学校へ配付

③各会長より、授業参加者（2、⑪～⑫）を報告（1週間以内）に担当者へ報告

4 留意事項

①小教研授業研究会開催文書の例

・川崎市小学校教育研究会  
会長 ○○ ○○  
・川崎市立小学校○○研究会  
会長 ○○ ○○

※5回の授業研究日（○）当日に関する出張依頼、講師依頼、会場  
依頼等の文書は小教研会長と研究会長の連名で明記する。（5回の  
授業研究日（○）当日以外は指導案検討も含めて研究会長名のみ）

<小教研授業研究会>  
○○研究会授業研究会の開催について

※小教研授業研究会と明記する。

申し合わせ事項

- (1) 授業日は、授業研究会の開催・参観を原則とする。授業にかかわる研究・研修を計画する場合は、事前に運営委員会の運営会議で確認する。
- (2) 授業研究会の開始時刻は当該校の授業開始時刻にあわせる。
- (3) 12月1日の研究推進校報告会は、所属する研究会に限らず幅広く研修する機会を保证するため、研究会を開催しない。
- (4) 養護研究会、学校栄養研究会、学校事務研究会については、特例とする。他の研究会の開催については運営委員会の運営会議で了解を得るものとする。

5 その他

- (1) 令和2年度、5回分の授業参加数の総数は、本冊子「小教研総会・運営要項」に掲載している「令和2年度 小教研第1～5回授業研究&研修会参加者総数」の一覧を参照。
- (2) 年度当初、報告等をスムーズに進めるために、研究会の中で授業研究の担当者を決めるとよい。
- (3) 授業研究会の開催及び報告は、記録を残す上から、必ずメールで担当者へ報告する。

※本年度も「校内授業研究会・研修会講師の調査」（1月）を行います。ご協力をお願いします。

資料2 小教研授業研究会(○)開催文書の例 (講師依頼、会場依頼も小教研会長と研究会長の連名で)

令和3年 月 日

川崎市立 小学校長 様  
川崎市立特別支援学校長 様

川崎市小学校教育研究会  
会 長 ○ ○ ○ ○  
川崎市立小学校 研究会  
会 長 ○ ○ ○ ○

# 授業研開催の場 合

〈小教研授業研究会〉  
○○○研究会授業研究会の開催について

時下、貴職におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃より本研究会に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、次の通り開催いたします。

つきましては、ご多用とは存じますが、貴職をはじめ多数の先生方の派遣方、格段のご配慮をくださいますようお願い申し上げます。なお、この授業は初任者研修の校外研修の対象授業ともなっています。

研究主題

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

1 日 時 令和3年 月 日 ( ) 時 分より  
2 会 場 川崎市立○○○小学校  
3 時 程 受付 時 分～  
公開授業 時 分～  
<学年> <題材名> <授業者>  
2年 …………… ○ ○ ○ ○  
研究協議 時 分～

資料3 常任委員会等や各種研修活動にかかる文書の例(研究会長名で)

令和3年 月 日

川崎市立 小学校長 様  
川崎市立特別支援学校長 様

川崎市立小学校 研究会  
会 長 ○ ○ ○ ○

# 各種研修活動開 催委員会等 の場

○○○研究会常任委員会のお知らせ

時下、貴職におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃より本研究会に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、次の通り開催いたしますので、貴校○○○○教諭にお知らせくださいますようお願い申し上げます。

1 日 時 令和3年 月 日 ( ) 時 分より  
2 会 場 川崎市立○○○小学校  
3 案 件 ……………